

平成30年10月25日

東日本大震災山梨県対策本部

件名	県産特用林産物の放射性物質検査の結果(平成30年度第9回)について <出荷制限区域における野生きのこの検査(第4回目)>
内容	<p>出荷制限区域(富士吉田市、鳴沢村及び富士河口湖町)内で発生した野生きのこ5検体について、平成30年10月18日に放射性物質の検査を実施したところ、別紙のとおり結果を得ましたのでお知らせします。</p> <p>検査の結果、富士吉田市及び富士河口湖町で採取された野生きのこから、食品衛生法で定められた一般食品の放射性セシウム濃度の基準値100Bq/kgを超える放射性物質が検出されました。</p> <p>出荷制限区域の野生きのこについては、放射性セシウム濃度が安定して基準値を下回ることが確認できるまで、国の出荷制限が解除されないことから、当分の間、採取、出荷及び摂取の自粛の要請を継続します。</p> <p>県では、今後も出荷制限区域の野生きのこについて検査を行い、データの収集、蓄積を行います。</p>
問い合わせ先	森林環境部林業振興課 TEL: 055-223-1652

別紙

品目	採取地点	核種別放射能濃度【Bq(ベクレル)/kg】 放射性セシウム			検査日
		セシウム134	セシウム137	セシウム合計	
マツタケ	富士吉田市	3.82	107	110	10月18日
アカモミタケ	富士河口湖町	6.57	123	130	10月18日
クロカワ	富士河口湖町	8.19	139	150	10月18日
ツチカブリ	富士河口湖町	不検出<3.23	18.8	19	10月18日
マツタケ	鳴沢村	不検出<4.52	34.1	34	10月18日

(検査機関：(一社)新潟県環境分析センター)

「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満のことを示します。

「不検出<」の後の数字は検出限界値です。

出荷制限がかかっている品目は、富士吉田市、富士河口湖町、鳴沢村で採取された野生きのこです。

【参考】(2012/4/1以降適用)

食品衛生法上の基準値(放射性ヨウ素は暫定規制値)

放射性セシウム(一般食品): 100Bq/kg、放射性ヨウ素(野菜類): 2,000Bq/kg